

会 議 録 (要点記録)

会 議 名	第 3 7 期小金井市公民館運営審議会第 7 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 6 年 7 月 1 7 日 (水) 午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 3 8 分		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	本川委員長 倉持副委員長 橋本委員 福井委員 大坪委員 石原委員 稲垣委員 吉田委員 川原委員		
欠 席 委 員	浅野委員		
事 務 局 員	渡邊公民館長 落合事業係長 諏訪庶務係長 八方主査		
東分館・緑分館・貫井北 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 鈴木東分館長 伊藤緑分館長 村山貫井北分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	3 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 第 5 回・6 回公民館運営審議会の議事録の承認について</p> <p>3 報告事項 (1) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について (2) 公民館事業の報告について</p> <p>4 協議事項 (1) 公民館有料化について</p> <p>5 審議事項 (1) 公民館事業の計画について</p> <p>6 閉会</p> <p>配付資料</p> <p>資料 1 令和 6 年度第 2 回都公連委員部会報告</p> <p>資料 2 公民館事業の報告</p> <p>資料 3 公運審での主な意見と整理すべき事項について</p> <p>資料 4 公民館事業の計画</p> <p>資料 5 意見提案シート</p>		

会 議 結 果

1 開会

2 第5回・6回公民館運営審議会の議事録の承認について

【本川委員長】

第5回・第6回の公民館運営審議会の議事録については承認ということによろしいか。

(異議なし)

3 報告事項

(1) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について

【吉田委員】

6月27日西東京の柳沢公民館で全市集まり開催された。

報告事項(2)の都公連役員会には落合係長も参加しているとのことであった。

協議事項の第1回研修会は10月26日に柳沢公民館で開催される予定で、テーマは「公民館の未来像」、内容は4つの案で資料のとおりであるが、その中の三多摩テーマは今年50周年を迎え、旧都市型、あるいは都市化地域に関する課題をテーマとして討論するのはという案が出ている。

情報交換では、市報、公民館だより等の公民館活動の紹介及び報告がされ、他市でも公民館の若者参加で活性化を図ることが話題となった。小金井市は貫井北センターのイベント企画や、新たにNPO法人がスタートした緑センターの広報誌「みどりちよう空間」を紹介した。次回は7月25日に柳沢公民館で開催される。

【本川委員長】

質問があればお願いします。

【福井委員】

他市の公民館だよりで、参考となるものがあれば御紹介いただきたい。

【吉田委員】

部会で資料が配られるが、以前に参考として皆さんに見ていただくのはどうかと思ったが、事務局としてはネットで配信されているため、改めてはという前提があった。

公民館の活動というのは多岐にわたるため、テーマもいろいろであるが、センターまつりのようなお祭りは、市民参加型で活性化しているような印象的であった。

【福井委員】

以前、国分寺市では市報と公民館だよりを、表と裏交互にして発行していたが、最近は分けられたようで、市報の裏面にあることで市民もしっかり公民館だよりを読まれよかったと思うが、今手元の資料として、利用するような話などはいかがか。

【吉田委員】

国分寺は前回の都公連の事務局で、積極的にやっているのが印象的であった。毎月15日に「けやきの樹」を発行し、これに基づいて説明されているが、福井委員からもあったとおり、市民と公民館とのコミュニケーションは感心するところである。

【福井委員】

ありがとうございます。

【本川委員長】

いいものは取り入れられるように心がけていただきたいと思うので、よろしく願いしたい。

(2) 公民館事業の報告について

【落合事業係長】

今回、貫井南分館と東分館からの各1講座を新しい報告書式により報告させていただく。内容は資料2をご覧ください。

【本川委員長】

質問があればお願いします。

【福井委員】

2ページ目の東分館「子ども子育ての支援講座」は定員40名、応募者数67名、参加は親子36名と人気講座であると思うが、他館でも同じテーマ等で開催されているかわからないが、成功例の共有はすべきではという意見である。

【本川委員長】

提案、ありがとうございます。他にはいかがか。

【川原委員】

貫井南分館のセンターまつりでは、NHK元うたのおねえさん呼んで、3世代が楽しめる内容のいい企画であった。

東分館では、現在の企画実行委員は、子育て現役世代での視点で通しやすい企画をやっている。

貫井南分館のセンターまつり「川崎平右衛門の現代版」は、とてもすばらしく、この公民館という小さな舞台でやるのが現代座の方も初めてのようで、小ぢんまりやる形の企画で、演者と席が近くすぐリアリティもあり、内容も勉強になり、小学校や中学校でも広まっていくといいと感じた。

【吉田委員】

福井委員からの東センターの子ども子育て講座「0歳からの音楽会」や貫井北センターの子ども子育て支援「音楽に合わせて親子で仲良し」は、都公連の会議で紹介した。

【川原委員】

配付された7号に書いてある「親子で社会科見学」は、企画実行委員をやっているときに始まった講座で、南は坂下で保育つきの講座がほとんどなく、バスで出かける企画で夏休み期間にいい場所を選び、学びになるところからも、こういう講座は継続して行ってほしい。

【本川委員長】

こういった意見は、公民館全体及び、企画実行委員にも共有していただきたい。

次第4 協議事項

(1) 公民館有料化について

【渡邊公民館長】

資料3をご覧ください。

前回の公運審での意見を取りまとめたもので、資料左側は、意見の属性ごとにグループ化したものである。

例えば、公民館の将来像、多世代交流、若い世代・働き世代の利用、コミュニティの活性化、学校との連携などに関する意見を、公民館の「活性化」としてグループ化した。

公民館を積極的に利用して貰いたい団体は減免が適当、有料化の弊害、経済的な理由によりサークル活動に参加できない人への配慮が必要という意見を「減免」とグループ化した。

習い事は有料が妥当、他の公共施設との整合が必要、収益を上げるということであれば受益者負担は妥当という意見を「受益者」とグループ化した。

また、現状の公民館の使用方法として、市外在住者が構成員の大半を占める団体があること、諸室の定員と実利用人数との齟齬が生じていること、同一メンバーで複数登録している団体があること、無断キャンセルが横行している状況などがある一方で、18歳未満の団体が使用する場合はルールが必要という意見も踏まえ、「利用ルール」としてグループ化した。

その他として、利用者説明に関する意見、具体的な手続きに関する意見、歳入の用途等に関する意見は「その他」としてグループ化した。

右側は、これまで様々な意見をいただいているが、抽象的なものも多く、具体のイメージを持ちづらい部分もあり、公運審でもう少し突っ込んだ議論をお願いしたい。

「活性化」は、多世代交流や若い世代に使用して欲しいという意見が度々出されているが、講座に参加してもらいたいのか、交流するスペースなのか、皆さんが考えている具体のイメージを教えてください。同様に地域、学校、民間事業者との連携のイメージやアイデアなどについてもご意見をいただきたい。

「減免、受益者」については、現状、どのような団体が使用しており、今後、どのような団体や活動に使用してもらいたいのか、各委員の意見を伺いたい。おそらく、これらの意見を集約して議論を詰めていくことで、減免範囲がある程度、絞られてくるのではないかと考えている。また、所謂、習い事活動の捉え方について、各委員の考えを伺いたい。

「利用ルール」について、無断キャンセルの取扱い、市外構成員が多い団体の取扱い、個人利用の可否、不適切な利用の抑止策などについても、各委員の考え方を伺いたい。例えば、無断キャンセルはブラックリストを作成して一定期間、利用を制限すること、団体予約の利用がない時間帯については、個人での利用を認めることなどについて、御意見を伺いながら利用ルールの作成に向けた検討をしたい。

続いて、この間の公民館使用料の動向を報告させていただく。

1点目、小金井市議会の状況について、令和6年第2回定例会の厚生文教委員会（以下「厚文」という。）、行財政改革推進調査特別委員会（以下「行革特」という。）において、公民館に関する質疑があったのでご報告させていただく。

厚文では、主に公民館の役割や位置付け等に関する事で、これまでの経過等から公民館は無料ではないか、公民館の受益者は誰か、利用者懇談会を開催して利用者の声を聞いてはどうか、公民館中長期計画の改定を行わないのか、といった主旨の質疑があった。

行革特では、公民館中長期計画のとおり未利用時間に限定して有料化を進めるべきではないか、公運審における議論の状況、今後のスケジュール等に関して質疑があった。

答弁としては、小金井市の公民館がこれまで果たしてきた役割を説明するとともに、社会教育は無料という考え方がある一方で、受益者負担基準の原則である効率性、公平性の確保、施設維持管理費、他市の状況等を踏まえ、使用料を導入することの妥当性について答弁しました。また、公共性、公益性が高い団体については、無料や減免の基準が適用される可能性が高いことから、この点については、公運審において丁寧な議論を行っていただく予定であること、また、第2回公運審で示したスケジュール（案）については、後ろ倒しになることも念頭に入れながら協議することなどを答弁した。

2点目として、公民館使用登録団体「公民館のあすを考える会」から、小金井市長宛てに「公民館使用料の有料化に関する提言書」が提出された。当該団体は、社会教育関係団体であり、福井委員の所属団体である。

主旨としては、公民館は従来どおり無料とすること、未利用時間については有料での利用を認める、中長期計画からの内容変更については変更の根拠を示すべき、有料化により公民館活動が停滞するおそれがあることなどについて記載されている。一方で、所謂、習い事、塾のような活動については、公民館活動から逸脱しているものであり有料は可とするといった主旨となっている。

【本川委員長】

大切なところなので、多くの委員から意見を頂戴したい。
質問等があればお願いします。

【福井委員】

スケジュール（案）では、令和6年10月には提言書を取りまとめることになっていたが、今、公民館長から説明のあった活性化、減免、利用ルールなどは、令和6年11月以降に議論するということですか。

【渡邊公民館長】

スケジュール（案）については、第4回公運審の段階で考えられる最短のスケジュールということでお示ししたものである。第6回公運審において、慎重かつ丁寧な議論をしながら進めていく旨の発言をしているとおり、現段階では、スケジュール（案）に縛られる必要はない。スケジュールが後ろ倒しになることも念頭に入れながら協議することになると思う。活性化、減免、利用ルールは使用料導入の検討と合わせて協議していただく予定である。

【福井委員】

先ほどの説明の中で、学校との連携に関して説明があったが、使用料との関連がよくわからない。別々に協議するという認識でよいですか。

【渡邊公民館長】

公民館として目指すべき姿があり、若い世代の人達に使って欲しいというのは、公運審も事務局も同じ考えを持っているものと認識しており、使用料の検討に当たっては、どのような団体に使用してもらいたいのかという観点で協議することで、無料であったり、減免であったりの考え方が整理されていくのではないかと考えている。

ただ単に使用料の範囲や手続き論だけを協議するのではなく、並行して、将来像であったり、活性化する取組みであったりについても協議をお願いしたいと考えている。

【稲垣委員】

使用料導入は止むを得ないという立場です。老朽化した施設や什器等施設のメンテナンスに一定のコストが掛かっており、メンテナンス等の一部に充当することが妥当という考えである。

公民館を若い人たちに使用してもらい、多世代交流を促進することがポイントで、貫井北センターは学生が多いが、静かに勉強するためだけのスペースになってしまっていて、交流の場に変えていく工夫はできないか、と。例えば、諸室の一つを交流スペースにしたり、経済的に自立していない子は無料にしたり、自由な空間を作ることによって活性化に繋がっていくのではないかと思います。

【渡邊公民館長】

貫井北センターは建設計画の段階から、若者が集える建物にしようというコンセプトがあった。現状は、単なる勉強スペースになってしまっている。個人的には、若い世代が集い、話し合える場になるような仕掛けができると、多世代交流の場になる可能性はあると思う。他の委員の多世代交流のイメージや実際の運用方法などについても意見をいただきたい。

【村山貫井北分館長】

貫井北センター2階のロビーは公民館のスペースで、各所室は貸館スペースとして運用している。ロビーのフリースペースは個人で使用できる空間で賑やかに使うことも含めて沢山の人が来てもらうのは大歓迎である。

時期や時間帯によってユーザーは変化している。年間約 35,000 人が活用しており、活性化という意味においては、貫井北センターの2階に来ることで、無意識のうちに小学生も公民館デビューをしている。また、チラシやポスター掲示を見て、青少年教育事業や興味を惹かれた講座に申し込んでもらえるような仕組みがあると、より効果的であると考えている。

【川原委員】

子どもがテスト前に、貫井北分館を利用している。友達も使用しているようで、静かに勉強するためのスペースになっている。

以前に社会教育委員と図書館協議会の三者合同研修会の際に、図書館協議会の会長がお話ししていたのは、海外の図書館は賑やかで、まさに交流するスペースになっていて、日本の図書館も変えていかなきゃならない主旨の発言があった。

子どもは近くの貫井南分館ではなく、わざわざ貫井北分館まで行くのは、やはり施設が新しいからであって、公民館の委託化や使用料の導入のお金を公民館のために使えるようにしてほしい。

Wi-Fi についても、時間制限などもあり使い勝手がよくない。

【大坪委員】

多世代交流の視点で考えると、小金井市公民館が設置されて約70年が経過しているが、当時は、社会も発達しておらず、学習する場が必要ということで使用されてきて現在に至っている。現在の利用者は60代から80代が大半で、若いころに公民館をうまく利用してきた人たちがそのまま利用者として定着しているだけで、実際は、この間、社会が大きく進化しており、学びの場、学びの機会は、習い事やインターネットで簡単に学べるようになっている。

このような状況の中で、多世代交流を促進するためには、これまでの公民館の概念をリセットしなければ、うまくいかないと思う。若い世代、子供たちは公民館を必要としていない。

公民館の情報を「月刊こうみんかん」、「X」、「二次元バーコード」などで周知していると思うが、ポータルサイトのような形で見て、すぐにわからないと、若い人たちは公民館には行かないと思う。

そのためにも、公民館の将来像を実現するために、公運審としては有料化することで、施設整備やWi-Fiを設置するなどを進めて欲しい。我々としては、これまでの公民館は終わったコンテンツであることを受け止める必要がある。

一方で、児童館は、何十年もあるが、常に多くの子ども達で賑わっている。貫井北分館は新しいし、スペースがあるから若い人たちも多く集まっている。これからの公民館の在るべき姿として、若い人たちに来てもらい、新しいコミュニティができるよう、掲示物であったり、既存の利用者からのアプローチであったり、インターネットだったり、興味を持ってもらい、自分たちで企画して参加できるようになって循環していくのが、これからの公民館の理想像なのかと思う。

【本川委員長】

公民館には企画実行委員があり、公民館の講座を企画し、運営の支援をする制度があるが、若い人たちの意見や考えを伺ったうえで実施できると、公民館に来てもらう一つのきっかけになるのではないかと思う。

【大坪委員】

これまで、中高生を対象としたアンケートを実施したことはあるか。

【渡邊公民館長】

おそらく実施したことはない。

【川原委員】

貫井南センターは、児童館と公民館の複合施設だが、それぞれの機能が縦割りになっている。中高生の居場所があまりない中で、公民館が代替施設になることや、子ども食堂のような活動をしている団体や中高生との意見交換を行い、機能を補完することを考えてはどうか。

【渡邊公民館長】

貫井南センターの児童館と公民館の連携については、何かしらの形で連携していきたいとは考えている。後程、公民館事業の計画の中で説明してもらおうと思っていたが、緑分館でも子ども達に来てもらえるような取組みを考えている。今後は、地域との連携、学校との連携、民間事業者との連携など多くの人たちに来てもらえるような仕組みを考えたい。

先ほどから公民館の活性化に関する意見を多くいただいているが、減免や受益者などについても意見をいただきたい。

【本川委員長】

減免や受益者の部分について、意見があればお願いします。

【石原委員】

若い世代は、勉強やお金を稼ぐことで手一杯になっていると思うので、減免対象として考えられる。塾のような習い事をしている団体は、受益者負担の考え方でよいと思う。公民館を使用する団体が増えれば増えるほど、ルールがおざなりになってしまっていて、現在のような状況になってしまっていると思う。減免対象や利用ルール、活性化の部分を並行して検討することが大事だと思う。

【橋本委員】

利用ルールはしっかりと検討した方がよい。例えば、キャンセル料の取扱い、習い事のルール、18歳以下の団体の取扱いは考えておいた方がよい。

【稲垣委員】

公民館で習い事活動をすること自体は認めてもよいかとは思いますが、近隣市の例では、1,000円以上徴収している場合は使用できない。基準を設けて、基準を満たせば使用できる形にするのが妥当ではないか。

【吉田委員】

受益者負担は妥当だと思う。速やかに進めることが肝要である。

【川原委員】

月謝や会費を構成員から徴収している団体については、受益者負担として使用料を徴収することは妥当だと思う。

18歳以下で構成する団体については、無料でもよいと思う。

【吉田委員】

以前に他の団体で講座を受講した際、受講者でサークルを作ろうとなったことを思い出した。例えば、主催講座から派生した団体には、フォローがあってもよいのではないか。

【大坪委員】

有料化を大前提で進めて欲しい。その中で、無料の対象、減免の対象をどのように決めていくかという点が重要。例えば、月謝や会費を取るにしても、所謂、習い事を使用する場合と、公共性の高い団体がイベントで参加費を徴収する場合とでは、扱いを変える必要があると思う。使用料を徴収する場合と減免する場合とで、線を引いて明確に区別する必要がある。どのような線引きをするかについては、公運審の中で詰めていきたいと思う。

【福井委員】

公民館の主催事業、公民館の登録団体、社会教育関係団体等は免除だと考えている。公民館の利用率は各館で異なるが概ね60%程度で、残りの40%は公民館が空いている状況ということになる。この空いている時間帯のアピールが公民館として全然足りていない。

【倉持副委員長】

減免対象を考えるに当たり、参加者、目的、団体の種類、使用方法、会費の金額等、どこで線を引くのかという点は、今後、詰めていく必要がある。

例えば、18歳以下の英会話活動をしている団体を想定したとき、多文化交流を目的としている場合と受験勉強をメインとしている場合とで、扱いを変えるかどうか。会費か月謝か、実費か収益かという点で線を引くにしても、講師も交通費、テキスト代が掛かっている。公民館の目的である、「つどう」とか「つながる」という点で考えると、主催講座受講後、サークルを立ち上げようということになった場合、即、使用料を徴収するのではなく、猶予期間というか軌道に乗るまでの期間は減免するというような考え方もある。話の中にあつた公益性とか公共性というものを、どこで線を引くかがポイントになってくる。

個人的には、多世代交流という点で考えると、利用者交流会とか交流活動に参加するのであれば、公益性を認めるとか、公民館における何かしらの活動に参加してくれるのであれば、認めるという考え方もある。

様々な考え方があると思うので、次回以降もイメージを共有しながら協議を進めていきたい。

【橋本委員】

公益性とか公共性で線引きは難しいのではないかと。どうしてもグレーゾーンは出てきてしまう。

【倉持副委員長】

公益性、公共性の明確な定義は難しいと思うが、先ほどから話が出ているとおり、公民館の活性化を促すためにどのような団体に使用して欲しいのか、それが減額、免除の考え方の基準になってくるものと考えている。

【大坪委員】

現状の公民館団体の実態を把握した上で、ホワイトボードなども使って、ケーススタディのようなことはできないか。具体的なイメージを共有しながら進めてはどうか。

【本川委員長】

使用料については、長い間、懸念事項として、進められないままになっている。委員長としては第37期でまとめて結論を出したいと考えている。大坪委員の意見を伺って、皆さんの賛同が得られるようであれば、勉強会のような形で行えるとよいと考えている。事務局とも相談して実施の可否を検討したい。

続いて、前回の公運審の中で、福井委員から小平市中央公民館への視察に関して、質問があるということであったので、福井委員から発言をお願いします。

【福井委員】

小平市中央公民館への視察について、2点質問がある。

1点目は窓口体制について。使用料は正規職員か会計年度任用職員が徴収していることということであったが、土日、夜間含めて職員等が対応しているのか。シルバー人材センターなど受託職員が現金を取扱うということはないか。

2点目は、徴収した使用料はどのような経費に使われているのか。小金井市のこれまでの説明では、使用料は一般財源に入れられるということであったが、公民館の経費に充当されるということはないのか。

【渡邊公民館長】

1点目に関しては、平日夜間、土日祝日も含めて、正規職員と会計年度任用職員で対等している。

2点目に関しては、具体的な充当先までは確認していない。一般的な話として、使用料は一般財源に入れられて、その後、公民館関連経費に充当されることになると思

う。現状も、印刷使用料やコピー機使用料も、それぞれの機器のリース代に充当されている。

減免対象範囲によって、歳入見込額は異なるが、仮に1千万円とすると、維持管理費だけで数倍のコストが掛かっており、一般財源に振り分けられた後、公民館関連経費に充当されることになる。一方で、公民館として行財政改革を進めて、多少なりとも財政状況が改善された結果として、公民館の修繕であったり、備品購入費であったりが増額になることもあると思う。

【福井委員】

武蔵村山市や小平市は、使用料の歳入は公民館の経費に充てられている。小金井市では、使用料を導入したとしても、公民館にストレートにフィードバックされないということを確認した。

【渡邊公民館長】

おそらく、どこの自治体でも使用料は一般財源に入るものだと思う。各市の状況を見ても、使用料導入の目的は受益者負担の観点からとなっている。公民館使用料は微々たるものであり、歳出を超えることはないので、結局は光熱水費や施設維持管理費に溶け込んでしまっているのが現状だと思う。

【稲垣委員】

現状、歳出が3千万円で、歳入が1千万円増えたと仮定する。歳出は4千万円になるのか、3千万円のままなのかを伺いたい。仮に3千万円とすると、有料化の意味はあるのか。

【渡邊公民館長】

今回、行財政改革の観点から使用料を導入することになる訳で、受益者負担が原則になる。一方で、公民館として行財政改革に取組み、その成果をもって、例えば、修繕や備品購入などについて、財政部門との協議、調整を進めたいと考えている。今の段階で、使用料を導入した際のインセンティブを交渉する段階ではないと考える。

【大坪委員】

イメージとして、現状、3千万円の赤字事業があって、1千万円の歳入を確保したからといって、1千万円を自由に使えるということではない、ということだと思う。

【本川委員長】

公民館がより良くなるように、事務局には努力していただきたいと思うし、公運審の総意だと思うので、鋭意、努力して取り組んでいただきたい。

5 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

【落合事業係長】

今回は4館から16講座を計画している。

本日、4ページ目の市民が作る自主講座（男女共同参画部門）を追加させていただいた。詳細は資料4をご覧ください。

【渡邊公民館長】

緑分館は今年の4月から委託開始となり、本格的に活動を開始した。PRも兼ね、特に推しの事業を説明のため、少しだけお時間をいただきたい。

【本川委員長】

分館長、お願いします。

【伊藤緑分館長】

計画の1ページ目、緑分館をご覧ください。

青少年教育事業「若者による自主講座」は貫井北分館でも実施しており、若者当事者が企画・実施する講座となる。

3つ目、公民館緑分館と図書館緑分室の連携事業の「緑センターの夏休み」では、緑長生会のご協力を得て、折り紙、カラオケ、輪投げ等を小学生から25歳ぐらいまでを対象に、活動へ参加し、世代間交流を図る企画をしている。

今年度は図書館職員との距離を縮める関係性を目標としている。

緑センターを、学校や家でもない第3の居場所として感じてもらうような企画で、講座だけではなく、職員とのやり取りを通し、学校の先生とは違う関係性づくりを構築するための企画でもある。

イベントのほかには日替わり学習室を設けている。稲垣委員からも、貫井北センターでの若い世代の勉強のことがあったが、来る人は、静かに自習をしたい人と友達とわいわいガヤガヤしたいなどいろいろな目的があるが、静かな一体感を感じる空間をつくり出していきたい。

2ページ目には、川原委員からの子育て関係、親子でというところは、童歌、子守歌、子どもとのスキンシップが取れるような講座なども用意している。

世代間の交流、ほかの世代を知ることと、それぞれの世代がもっと、利用するだけではなく、公民館、緑センターをつくる育てる感じの「緑センターの夏休み」を開始したい。

【本川委員長】

事業の計画については承認ということによろしいか。

(異議なし)

【本川委員長】

お願いであるが、資料だけでは目に留まらないこともあり、お祭りなど制限なく行けるものは、積極的に公運審委員等が参加できるように、それぞれから発信をしていただきたい。

【落合事業係長】

第28期の公民館企画実行委員が、7月9日に教育委員会において委嘱された。委員数が男性13名、女性15名で、定数は30名に対し28名委嘱の2名欠員となっている。8月1日から追加募集を開始し、8月開催の教育委員会定例会に上程していく。

【川原委員】

不足しているのはどこの館か。

【落合事業係長】

本館と東分館である。

【諏訪庶務係長】

来年度からの東センターと貫井北センターの業務委託に係る予算が議決され、プロポーザルの準備を進めている。8月上旬以降に実施要領等をホームページ周知していく予定である。

【渡邊公民館長】

今年度の関東甲信越での研究大会は、新潟県で開催される予定。出席者として委員長と副委員長の御都合を伺っている。

【諏訪庶務係長】

今回は9月4日（水）午前10時から、公民館本館学習室で開催する予定である。

【本川委員長】

本日はこれで閉会とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

—— 了 ——